

平成24年度第3回定例会 9月6日(木) - 10月30日(火)

市会ニュース

TOPIC

市民税の値上げに反対！しかし残念ながら賛成多数で値上げへ



(平成24年9月6日本会議議案関連質疑にて)

たり、本来の目的と異なる使途で支出されたなら皆さん、どうされるでしょうか。“ちょっと待ってくれ”、“話が違う”となるはず。さらにいえば、当然、将来にわたるしっかりとした財政見通しがあるべきです。そしてなによりも市民になにがしかの負担を求めるならば、その前に行政の内部経費の徹底見直しをしたり、市長をはじめとする幹部職員や議員などの責任ある者が応分の痛みを受けるべきと考えます。

しかし事前の財政当局とのやり取りでも、採決前の市長との質疑・答弁を聞いても、そうした視点の取り組みが十分とは思えませんでした。いや欠けている、かえって財政規律のタガが、“震災対策”を方便に大きく緩み交代する恐れがあると判断しました。これでは、ビジョンなし、努力なし、単なる増税ありきだと考え反対しました。

もう少し補足説明をします。市は、今回の増税分はあくまでも対策事業の財源の一部としています。総事業費は、4年間で約930億円規模の計画です。財源は、後から付いてくるとばかりに、市債発行約760億円、国費約140億円、一般財源約30億円を当て込み、増税分10年間で約120億円を事後的に市債の償還(借金の返済)などに充てる目算です。ようするに約760億円～790億円は、市民負担で今後返していかなければいけないお金です。

私は、地方(横浜市も)・国ともに財政がすでに逼迫している中で、将来世代の手足を縛ることにつながる後年度負担・借金の類は、安易に積み重ねるべきではないと考えています。しかし、“震災対策ならば”と、百歩譲って認めるとしても、中味が肝心です。本当に必要な震災対策事業なのか。本当に適切な事業費計算がなされているのか。そこが重要です。そこで私は、「では今回の市民税増税の使途である震災対策ってどんなものか？」と当局担当者に説明を求めました。先にそれなりの計画や事業費計算があった上でのことだろうから当然すぐにその説明ができるのかと思いきや、資料作成の時間がほしいと言われ、10日近くかかって資料が出てきました。

その資料を見ると予定事業総数31件。そのうち、震災前から予定されていたり、耐震補強などの純粋に震災対策といえる事業部分以外が大きく含まれていました。今回の臨時増税の本来の主旨である“緊急に”行われるべき震災対策事業として疑問なものがたくさんありました。

区庁舎〔南区など〕再整備事業(272億円)、市民ギャラリー移転事業(9億円)、衛生研究所再整備事業(52億円)、南本牧ふ頭連絡臨港道路再整備事業(98億円)、消防庁舎建設事業(17億円)、ヘリコプター更新事業(18億円)など。〔カッコ内の数字は、平成24年～27年度分事業費合計。〕

私が、例えば「区庁舎再整備が、なぜ対策事業に当てはまるのか？そもそもこの事業は、震災とは関係なくあった計画ではないか！」と担当者に聞いたところ、『耐震性を備えた建物だから』という趣旨の回答でした。

「そんなことをいえば、どんな建物でも造られるものは、多少の耐震性を備えているのだから、なんでも震災対策を錦の御旗に、財源のめどもなく可能となってしまうのではないか！それでは、これまでの将来のことを考えないバラマキと同じ。そんなものをまかり通す横浜財政であってはいけない！！」という内容のやり取りを行い、かなり厳しく担当者には問題点を指摘しました。

いま国では被災地復興のためにという名目で消費税や所得税の増税が予定されていますが、一方で被災地のためならと国民も受け入れた負担を、まるであざ笑うかのように、復興事業に名を借りた無駄使い、バラマキが行われ問題化し厳しい批判を受けています。私が危惧するのは、まさにそうしたことです。

そしてもう一つ重要なことがあります。市がどれだけの行政内部経費の削減に取り組んできたか。市長、幹部職員、議員がどれだけの痛みを市民と共有したかです。まだまだ節減努力が足りません。市長や議員は率先して範を示すべきです。〔今定例会で、わが会派は市長や幹部職員、議員の給与削減条例案を再度、提出しました。しかし賛成少数で否決されてしまいました。〕

9月6日の議案関連質疑において市長に対し、以上の思いをこめて私は質問しました。明快で納得のいく回答が得られなかったため、後日の採決では、会派一丸となって反対しました。〔議案関連質疑の様子は、市会HPにアクセスして頂き、動画でご覧頂けます。〕



～定例会中の一場面より～。
抜本的な市政運営の転換を求めて10月半ばに市長へ政策提言集を渡した際に撮影。

【当レポート発行者 について】

横浜市議員〔都筑区選出〕望月高德（もちづきこうとく）。
みんなの党横浜市議員団所属。平成23年4月より現職。平成24年度所属委員会は、健康福祉・病院経営常任委員会、
大都市行財政制度特別委員会。平成24年は、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員も兼任。

望月の議会での活動の様子を是非、動画でご覧下さい。

“横浜市会” ⇒ “インターネット中継” ⇒ “議員名から選ぶ” ⇒ “望月高德”

横浜市会では、現在、本会議や予算特別委員会、決算特別委員会の様子を当日の現地〔市会棟〕での傍聴だけでなく、インターネットで中継し公開しています。来年度からは通常の委員会もインターネット中継でも公開される予定です。

今定例会の平成23年度決算特別委員会審査で、望月は、こども青少年局や健康福祉局の質疑に立ち、皆さまからの声を基に、皆さまになり代わり大切な問題について当局とやり取りしています。お時間のある際には是非、ご覧下さい。

◇ 望月高德の議会報告会 & 市政に関する意見交換会開催 ◇

～市民の皆様のお誘い合わせでのご来場をお待ちしています～

日時：11月24日（土） 10時～11時30分〔開場は、9時30分予定〕

会場：都筑公会堂第2会議室〔都筑区役所内併設〕

交通手段：市営地下鉄センター南駅より徒歩約4分。

内容：平成24年度第3回定例会のご報告。市民の皆様と市政、区政の意見交換。

参加費および申し込み方法：無料。

※ 当日のご参加大歓迎ですが、参加人数把握のため、ご来場頂くのが確実の場合には、お名前とご連絡先をお電話やメールなどで事前に、教えて頂けると助かります。

問合せ先：望月高德政務調査事務所 045-532-9089



〔前回の7月報告会の際に撮影〕

“皆さんの声”は、横浜市議員 望月高德 が承ります！



045-532-9089〔TEL&FAX〕

khotoku@info.email.ne.jp

または 直接事務所までお寄せ下さい。

ご協力に感謝！！

政務調査事務所／都筑区中川中央1-24-17-2F

〔市営地下鉄センター北駅グリーンライン側目の前〕

切り取り線

5のつく日には行政相談実施中！

5日、15日、25日の毎月5のつく日には、事務所にて行政相談をお受けしています。詳細は、お問い合わせ下さい。

5のつく日の行政相談以外にも、皆様からの行政相談やお声を常にお受けしています。各種団体、NPO 法人、自治会・町内会あるいは個人 etc ご相談&意見交換などなど。ご連絡頂ければ、当方から出向きます。

“皆さんの声”をお気軽にお寄せ下さい。

ご記入日／平成24年 月 日

1. 横浜市政で特に力を入れるべき分野をお選び下さい〔複数チェック可能〕。

- | | | |
|-------------------------------------|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 介護支援、福祉、医療 | <input type="checkbox"/> 子育て支援、教育、文化事業 | <input type="checkbox"/> 防犯、防災、消防 |
| <input type="checkbox"/> 財政健全化 | <input type="checkbox"/> 経済・産業・観光振興、企業誘致 | <input type="checkbox"/> 都市計画、交通・道路整備 |
| <input type="checkbox"/> 環境保全、公害対策 | <input type="checkbox"/> 広報、市民相談、情報公開 | <input type="checkbox"/> 市職員機構・議会改革 |
| <input type="checkbox"/> その他（ | | ） |

2. 横浜市政や区政、あるいは政治全般について、問題点やご要望があれば教えて下さい。

.....

ご記入者のご氏名〔 〕 年齢〔 歳〕 性別〔男・女〕

ご記入者のご住所〔 〒 〕

連絡先電話番号〔 〕

メールアドレス〔 〕

※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。
※ お寄せ頂いた個人情報、適正に管理します。
※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合があります。